

全国一斉!

ご相談は  
無料です!

# 法務局 休日相談所

## 公証人による「遺言」講演会も同時開催!

日常生活の様々な心配ごと、困りごと・・・

土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記に関するご相談

会社・法人の設立の登記や役員の変更の登記に関するご相談

隣地との筆界に関するご相談

いじめなどの人権問題に関するご相談

地代・家賃の供託に関するご相談

無戸籍でお困りの方に関するご相談

「相続登記」を放置していませんか?

相続が2回以上重なり  
登記手続きがますます難しくなります。



日にち

平成30年

# 10月7日(日)

午前10時から午後3時まで  
講演会は午前10時から11時まで

場所

## きらめきプラザ

岡山市北区南方二丁目13番1号

法務局職員、公証人、司法書士  
土地家屋調査士、人権擁護委員

が

ご相談を  
お受けします!  
＜秘密厳守＞

## 要予約

【予約・お問い合わせはこちらまで】

岡山地方法務局総務課

TEL 086-224-5656 (代表)

音声案内4番を選択願います



人KENまもる君



人KENあゆみちゃん